

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、生駒市における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

平成二十六年九月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行った者の名称

生駒市

二 調査を行った期間

平成二十四年五月二十一日から平成二十五年九月十三日まで

三 成果の名称

生駒市西旭ヶ丘の一部の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

生駒市西旭ヶ丘の一部の地域

五 認証年月日

平成二十六年九月八日